1.人と自然が共生する潤いあるまちづくり

公園·緑地

Park and green land

■現況及び課題

本市の周辺山地は、三ヶ根山・遠望峰山・ 五井山・御堂山と連なり、眺望景観の優れた三河湾国定公園に位置付けられています。市街地と山地部の間は果樹園が広がり、市街地に隣接する背後緑地を形成しています。しかし、市街地は、商・工・ 住の混在した土地利用形態であり、周辺の恵まれた緑地環境に比べ、緑化された オープンスペースが乏しい状況にあります。

現在、*都市計画公園は31か所で、そのうち供用開始公園が28か所(*総合公園1か所、*近隣公園4か所、*街区公園23か所)整備されています。

「緑の基本計画」に基づき公園や緑地の整備拡充を図るとともに、市民と一体となって、積極的に緑化活動を推進する必要があります。

市民の価値観やニーズはますます多様化 が進み、ゆとりや潤いが求められていま すが、市街地においては、十分に公園・ 緑地整備が進んでいない状況にあり、今 後においては、市民の意向を十分に把握 し、既設の公園を含めて整備していく必 要があります。

用語解説

オープンスペース…市内で、公園・広場などのゆとり のある空間。

都市計画公園…都市公園法に基づき、国または地方公 共団体が設置する公園(街区公園・近隣公園・地区公 園・総合公園・運動公園・広域公園など)のうち、都 市計画決定を受けている公園。

総合公園…都市公園法に基づく都市公園のひとつで、 都市住民の休息、遊戯、運動など総合的な利用に供す ることを目的として設置される公園。

近隣公園…都市公園法に基づく都市公園のひとつで、 主として近隣に居住する者の利用に供することを目的 として設置される公園。

街区公園…都市公園法に基づく都市公園のひとつで、 もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的 として設置される公園。



旭公園

公園·緑地

「施策の体系]

- 1.特色ある公園づくり
- 2.公園の適正配置
- 3.小公園の整備
- 4.ウォーターフロントの 緑地整備
- 5.緑化の推進

■基本方針

「緑の基本計画」に基づき、多様化する 市民の価値観・ニーズに対応した特色あ る公園・緑地整備を進めるとともに、海 と調和したまちづくりを目指し、*ウォー ターフロントの景観整備に努めます。

■施 策

1 特色ある公園づくり

多様化する市民の価値観・ニーズに対応 するため、既設の公園を含めて特色ある公 園づくりを推進します。

2 公園の適正配置

都市計画決定されている公園の整備を推 進します。

また、土地区画整理事業等を推進してい く中でも、計画的な公園の適正配置に努め ます。

3 小公園の整備

大規模なオープンスペースを確保することが困難な既成市街地においては、小規模スペースによる「ミニ公園」(ポケットパーク)を配置するとともに、鉄道高架下の有効利用を図ります。

4 ウォーターフロントの緑地整備

海と調和したまちの形成と市民の憩いの場として、ウォーターフロントの景観整備に努めます。

5 緑化の推進

市街化区域内を中心とした公園、緑地、 幹線道路及び公共施設等の緑化を推進する とともに、民間の緑化活動を誘導し、生活 環境の保全と憩の場づくりのため、市の木 (くすのき)、市の花(つつじ)を中心に 植栽します。

用語解説

ウォーターフロント…河川や海などに面する水際地域。

1.人と自然が共生する潤いあるまちづくり

ままな事業・計画

事業名		概要	計画期間		事業主体
近隣公園 整備事業	中部区画整理地内	2号公園:A=1.00ha	前期	後期	
街区公園 整備事業	五反田公園	A = 0.30ha			
	本町公園	A = 0.23ha			蒲郡市
	中部区画整理地内	1号公園:A=0.20ha、3号公園:A=0.25ha 4号公園:A=0.13ha、5号公園:A=0.10ha			
	駅南区画整理地内	1号公園:A=0.20ha 2号公園:A=0.13ha			

●掲載資料

都市計画公園等の現状

X	分	名称	面積(単位:ha)
	総合公園	1か所	9 10
都市計画公園	近隣公園	5か所	7 90
	街区公園	25か所	7 58
その他の公園		4か所	3 77
緑地		5か所	9 94
園地		2か所	5 81

備考:平成13年4月1日現在

資料:都市施設課、観光課

Park and green land



中央公園